

contents

市県民税の主な変更点……………2
 子どもの発達支援……………4
 裁判員名簿記載通知の発送……………7
 体験・催し……………8

Azumino City
 Public Relations
 No.154

あなたのご意見を！



そば



あぶふる

「市農業農村振興基本条例」の 骨子案に皆さんの ご意見をお寄せください

市

では、来年度からの施行に向けて「安曇野市農業農村振興基本条例（仮称）」の制定を進めています。

この条例は、本市の将来にわたる農業・農村のあるべき姿、目指すべき方向性を示し、農業・農村の抱える課題の解決と持続的な発展に向けた施策の立案などを規定するものです。この条例の骨子案に対して市民の皆さんのご意見をお寄せください。

●**対象者** 市内に住所を有するか通勤、通学する人。または市内で事業などを行う個人や団体等

●**閲覧方法** 市ホームページと次の場所でご覧できます

▽農政課（三郷総合支所内）
 ▽各総合支所および市民活動センター「くるりん広場」

●**提出方法** 任意の用紙に意見、提言事項を日本語で記載し、提出する人の住所・氏名（団体名）・電話番号を必ず記載の上、郵便・持参・ファクス・電子メールのいずれかの方法で提出してください。必要事項の記載がない場合や、電話・口頭による受け付けはできません。

●**募集期間** 11月12日（月）～12月11日（火）

●**募集結果の公表** お寄せいただいた意見などの募集結果は内容をとりまとめ、市の考え方と共に公表します（提出者に関する情報は公開しません）。個々のご意見に対して直接の回答はしませんのでご了承ください。

●**問い合わせ・提出先**

〒399-8101
 安曇野市三郷明盛 4810 番地 1
 三郷総合支所内農政課
 ☎77・3111 (代) ☎77・6060
 電子メール：
 nousei@city.azumino.nagano.jp



らいすん、あぶふる、そば、わさびびは安曇野の農産物を応援するキャラクターです。

市県民税の主な変更点

1 市県民税の均等割額が引き上げられます

県や市が行う防災施策に必要な財源を確保するため、臨時の措置として市県民税の均等割額が、年額で千円引き上げられます。(表)

●適用時期 平成26年度から平成35年度までの10年間、適用となります。

●市県民税の均等割額の内訳(表)

	H25年度まで	H26~35年度
市民税均等割	3,000円	3,500円
県民税均等割	1,500円	2,000円
均等割計	4,500円	5,500円

※県民税は「長野県森林づくり県民税」500円を含む

2 退職所得に関する見直し・廃止

退職所得に関する市県民税の10%税額控除の廃止

退職所得にかかわる市県民税の計算方法が下図のとおり変更され、10%の税額控除が廃止となります。

●適用時期 平成25年1月1日以降に支払われるべき退職所得について適用となります。

勤続年数5年以下の役員の退職所得2分の1課税の見直し

退職所得の計算方法は(退職金-退職所得控除額)×2分の1とされていますが、この2分の1を

乗じる措置が、勤続年数が5年以上の役員について廃止となります。

●適用時期 平成25年1月1日以降に支払われるべき退職所得について適用となります。

●退職所得に関する市県民税の計算方法(図)

●退職所得控除額の求め方

勤続年数 (1年未満は切上げ)	退職所得控除額
20年以下のとき	40万円×勤続年数 ※80万円に満たない場合は80万円
20年を超えるとき	800万円+70万円× (勤続年数-20年)

【変更後】

$$\begin{aligned} \text{市民税額} &= ((\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2) \times 6\% \\ \text{県民税額} &= ((\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2) \times 4\% \end{aligned}$$

【変更前】

$$\begin{aligned} \text{市民税額} &= ((\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2) \times 6\% \times 0.9 \\ \text{県民税額} &= ((\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2) \times 4\% \times 0.9 \end{aligned}$$

廃止

※1: 100円未満の端数切り捨て ※2: 1,000円未満の端数切り捨て

注目情報

3 給与所得控除の見直し



給与収入が1500万円を超える場合、給与所得控除額に245万円の上限が設けられます。

●適用時期 市県民税は平成26年度分から、所得税は平成25年度分から適用となります。

4 寄付金控除の対象が拡充されます

条例の改正により、新たに市県民税の控除の対象となる寄付金が追加されました。

●対象となる寄付金 所得税の控除対象となる寄付金のうち、市内に主たる事務所などがある法

人(公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人など)に対する寄付金で、安曇野市税条例で指定したもの。ただし、国や政党に対する寄付金は対象となりません。

●適用時期 平成24年1月1日以降に支払われた寄付金について、平成25年度分の市県民税から適用となります。

●控除を受けるには 1月1日から12月31日までに行われた寄付について、寄付先から発行された領収書などを添付し、翌年3月15日までに申告してください。

☎豊科総合支所内市民税課
(TEL)72・3111(代) (FAX)72・8340

税務署からのお知らせ

白色申告者の記帳・帳簿書類の保存対象者が拡大されます

白色申告における記帳と帳簿書類の保存をする対象者が拡大されます。

●対象となる人

営業、農業、不動産などの事業を行うすべての人。所得税の申告が必要ない人も対象となります。

●実施時期

平成26年1月から

記帳、帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。松本税務署個人課税部門までお問い合わせください。

保存が必要なもの	保存期間
収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
業務に関して作成または受領した請求書、領収書などの書類	5年
決算に関して作成した棚卸表その他の書類	

11日(日)~17日(土)は「税を考える週間」です

国税庁では、毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」と定めています。この週間は、税の仕組みや必要性などについて考え、税に対する理解を深めていただくことを目的に設けられています。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)では、税の役割や、適正な課税・徴収の実現に向けた税務署の取り組みなどを紹介していますのでご覧ください。

☎松本税務署 ☎32・2790 (自動音声案内)

子どもの成長に、一人で悩んでいませんか？

発達に心配がある子どもの支援と、0歳から18歳までの子どもの成長に合わせた途切れることのない支援を目指し、市では本年4月に子ども発達支援相談室を開設しました。保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士、作業療法士という専門の資格を持つ職員が、さまざまな相談に専門的な視点から対応しています。

相談を希望する人は、次の方法をご利用ください。

〔相談方法〕

▽子ども発達支援相談室で相談

堀金総合福祉センター内の相談窓口で、平日の午前8時30分から午後5時15分まで随時相談を受け付けています。来所しての相談を希望する人は事前に電話でご連絡ください。

▽保育園・小中学校への巡回相談

定期的に子ども発達支援相談室の職員や教育相談員が保育園や学校を回り、子どもが生活の中で抱える心配や担任の先生からの相談に応じています。個別の

相談を希望される人は、保育園や学校にお問い合わせください。

〔子どもの発達豆知識〕

発達とは、成長・成熟・学習などの一生にわたる心身の変化のことを指します。発達は一生を通して連続的に変化しますが、その進む速さには個人差があります。子どもの発達を支えるために、次のポイントがあります。

●安定した生活リズム

丈夫な身体を作るためだけでなく、感情の動きの安定につながります。朝早く起こすことや、決まった時間に食事を取るなどから始めましょう。

●運動と遊びの機会を

十分に身体を動かすことで、さまざまな感覚が育ちます。

●親子関係

親が子のありのままの姿を愛してあげることが大切です。子育てについての悩みも、相談室にぜひご相談ください。

▽子ども発達支援相談室

(TEL71・3010 FAX73・5775)

子育て

4種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)ワクチンを導入

健康推進課健康推進係
(TEL81・0726 FAX81・0703)
豊科保健センター(TEL72・9970)
穂高保健センター(TEL81・0711)
三郷保健センター(TEL77・9111)
堀金保健センター(TEL73・5770)
明科保健センター(TEL81・2251)

11月1日から、4種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)ワクチンの定期予防接種ワクチンを新たに導入しました。

●接種対象者

生後3カ月～7歳6カ月未満児
※平成24年8月1日以降に生まれた子どもには随時、4種混合ワクチンの接種券を送付します。

●接種方法

初回接種 20日から56日までの間隔をおいて3回皮下注射
追加接種 初回接種(3回)終了後、6カ月以上の間隔を置いて、1回皮下注射

●平成24年7月31日以前に生まれた子どもについて

3種混合ワクチンまたは、ポリオワクチンいずれかのワクチンを接種済か両方が未接種の子

どもは、原則として3種混合ワクチン+単独不活化ポリオワクチンを接種します。
ご不明な点は健康推進課または各保健センターへお問い合わせください。



職員人事異動

(平成24年10月1日付・課長級以上)
カッコ内は前職名

▼企画財政部契約管財課長(企画財政部契約管財課長兼契約管財担当係長) 原野和徳

広報あつみの10月24日号(153号)

◆補足◆

●10ページ 特別会計 会計別決算の表
歳入・歳出および差引金額については端数処理により差異が生ずる場合があります。

◆お詫びと訂正◆

●32ページ【答え】
【誤】25ページ【正】27ページ
お詫びして訂正します。

11月は

児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口につながってください。また、DV24時間ホットラインを開設していますので、ご相談ください。

〔長野県児童虐待・DV24時間ホットラインTEL91・2410〕

●健康児童保育課児童係

(TEL81・1622 FAX81・0703)



第3回牧大根祭りを開催

穂高地域農業再生協議会・牧区・JA あづみ西穂高女性部牧大根プロジェクト・ピフ穂高の共催により「牧大根祭り」を開催します。

- 日時 11月18日(日)午前8時30分から売り切れまで
- 価格 1本50円
- 会場 牧公民館・JA あづみ北部低温倉庫・ピフ穂高

※牧大根とは穂高地域の伝統野菜として、漬物用などに古くから親しまれている大根です。信州の伝統野菜にも認定されています。

健康産業建設課地域振興担当 (TEL82・3131(代) FAX82・6622)



救急車の適正利用をお願いします

平成23年度、松本広域消防局管内では、1日約43件、約33分に1回の割合で救急車が出動しています。しかし、中には救急車が必要でないケースでの出動要請も見受けられます。

「救急車をタクシー代わりに使う」「救急車で行けば早く診察してもらえる」などの理由で救急車を利用すると、本当に救急車が必要な人への対応が遅れ、救える命が救えなくなってしまう可能性があります。

救急車を呼ぼうか迷った時、診察可能な病院が分からない場合、まずは消防・救急なんでも相談電話(TEL35・2119)またはお近くの消防署にお問い合わせください。一つひとつの大切な命を救うために、救急車の適正な利用をお願いします。

●健康危機管理室消防防災担当

(TEL72・6769 FAX72・6739)
豊科消防署 (TEL72・3145)
穂高消防署 (TEL82・3262)
梓川消防署 (TEL78・2090)
明科消防署 (TEL62・2992)



『上級救命講習』を受けて万が一に備えませんか

救急隊が到着するまでの間に、あなたができる応急手当について、AEDを使用した心肺蘇生法や、けがの手当てなどを学んでみませんか。

●日時 12月1日(土)

午前9時～午後5時(8時間)

●場所 豊科消防署2階会議室

●定員 30人(先着順)

●申し込み 11月26日(月)までに、電話で左記へ直接お申し込みください。

●申し込み・問い合わせ先

豊科消防署 (TEL72・3145)
穂高消防署 (TEL82・3262)

裁判員制度 まもなく名簿記載通知が発送されます！

裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に決める「国民の司法参加」を実現する制度です。

裁判員制度の



Q. 候補者名簿はだれがつくるの

裁判員候補者名簿は、選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。候補者名簿に登録される人数は毎年変動しますが、平成25年分の名簿に登録される人数は、全国で約25万9,200人です（有権者全体に占める割合は、約402人に1人）。

Q. いつまで候補者ですか

裁判員候補者名簿は1年ごとに作成されますので、1年間が経過すれば裁判員候補者ではなくなります。ただし、裁判員候補者は、毎年新たにくじで選ばれますので、翌年以降再び裁判員候補者名簿に登録される可能性もあります。

Q. 裁判員候補者は辞退できるの

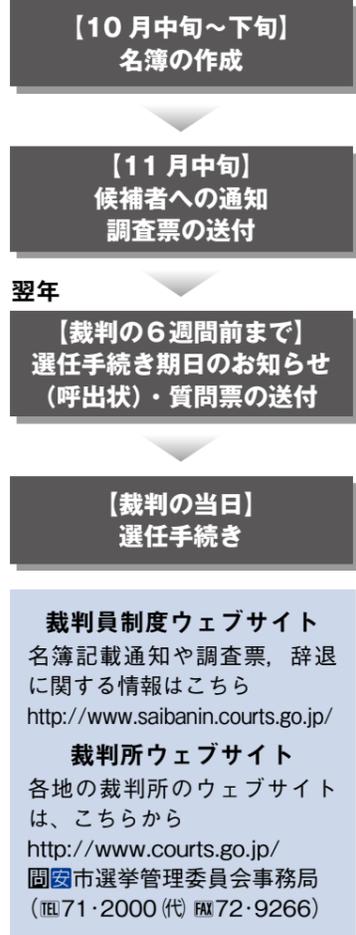
裁判員制度は、特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民の皆さんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できません。ただ

し、70歳以上の人、地方公共団体の議会の議員（会期中に限る）、学生や生徒、5年以内に裁判員や検察審査員などの職務に従事した人、3年以内に選任予定裁判員に選ばれた人、重い疾病や障害など、法律で辞退事由を定めており、裁判所から認められれば辞退できます。

Q. 候補者に選ばれたことを公にしているの

裁判員等である間、裁判員等にも選ばれたことや裁判員候補者名簿に登録されたことなどを公にすることはできません。しかし、法律で禁止されている「公にする」とは出版や放送、インターネット上に掲載するような場合など、不特定多数の人が知ることができるような状態にすることです。日常生活の中で、家族や親しい人に話したり、上司に裁判員等になったことを話して、休暇を申請したり、同僚の理解を求めることは問題ありません。

選任手続きの流れ



11月の納期

- 国民健康保険税 (5期)
- 後期高齢者医療保険料 (8期)
- 介護保険料 (11月分)
- 水道料金 (豊科・堀金・明科地域)
- 下水道使用料 (穂高・三郷地域)

=納期限は11月30日(金)=



こころの健康を考えるつどい

健康推進課保健予防担当 (TEL 81・0726 FAX 81・0703)

社会構造や経済情勢の変化を背景にこころの不調を訴える人が増えています。こころの不調は本人が自覚しづらく、そのまま無理を重ねてしまうことがあります。こころの不調に気づき、適切な対応をして、再発を予防するため「第8回こころの健康を考えるつどい」を開催します。今回は、うつ病などのこころの不調から生活習慣病の予防まで幅広い内容で講演をいただきます。

石綿による疾病の補償・救済

石綿による疾病と認められた場合、労災保険給付または特別遺族給付金を受けられる場合があります。石綿による疾病は数十年前の仕事でも発症します。

●対象者 ▼過去に石綿を取り扱う仕事をしていた ▼仕事で石綿を吸い込んだ可能性がある ▼中皮種、肺がん等の病気で療養中である ▼家族に中皮種、肺がん等で亡くなった人がいる

●問い合わせ先 長野労働局 労災補償課 (TEL 026・223・0556)

平和のつどいと戦没者追悼式

戦争の悲惨さを若い世代に伝えるとともに、平和を愛する機運を高めるため、次の日程で安曇野市平和のつどいと戦没者追悼式を開催します。

●日時 11月24日(土) 午後1時30分

●場所 堀金総合体育館サブアリーナ

●内容 先の大戦で亡くなられた皆さまへ哀悼の意を表するとともに、戦没者を追悼する献花および黙とう、戦争体験者からの講演などを行います。また、広島平和記念式典に参列した市内中学生の代表が、目を見て、肌で感じた平和への思いを作文にして発表します。

●その他 広島市内および同市の海外の姉妹・友好都市の小・中学生が平和をテーマに描いた絵画とポスターを展示します。

●主催 国選市選挙管理委員会事務局 (TEL 71・2000 代 FAX 72・9266)

お店選びはSマーク登録店で!!

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示です。このSマークを店頭に掲げている理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店は3つのSをお約束します。

Safety 安全であること

損害賠償責任保険に加入済みで、万一の事故にも迅速に対応できます。

Standard 安心であること

サービス内容をはっきり提示し、安心できるサービスを約束します。

Sanitation 清潔であること

衛生管理基準を守り、気持ちの良いサービスを提供します。

☎ (財) 長野県生活衛生営業指導センター (TEL 026・235・3612)

運転免許更新特定任意講習会

安曇野交通安全協会では、運転免許更新者を対象に特定任意講習会を開催します。この講習を受けると、更新時の講習は免除されます。優良運転者は受講する必要はありません。

●日時 11月15日(木) 午後7時～9時 (受付時間…午後6時20分～6時50分)

●場所 堀金総合支所3階 301会議室

●対象者 11月16日から平成25年5月15日までの間に運転免許を更新する人 ※70歳以上の人または更新時に70歳になる人は、別講習が必要なため受講できません。

●受講料 1,500円 (おつりのないようご協力ください)

●持ち物 運転免許証・筆記用具

☎ 安曇野交通安全協会 TEL 72・2263

体験

記号説明 日 日時 期 期間 時 時間
場 場所 内 内容 対 対象 費 費用
定 定員(先着順) 資 資格 持 持ち物
講 講師 申 申し込み 電 電子メール
U ホームページ 提 提出先 限 期限
問 問い合わせ

豊科近代美術館のイベントのお知らせ

豊科近代美術館
TEL 73・5638 FAX 73・6320

木目込み人形で作る干支の巳

木目込み人形とは、キリの粉をのりで固めた胴体の筋に布の端をヘラで木目込んで作る人形です。来年の干支である巳（ヘビ）を作ってみませんか。

日 11月25日（日）
時 [午前部] 9:30～12:00
[午後部] 13:30～16:00

場 豊科近代美術館 1階 オリエンテーションルーム

講 原 香和さん（田辺人形学院教授）

費 3,200円（材料費）

定 各回15人（先着順）

日 11月15日（木）9:00から豊科近代美術館へ電話でお申し込みください。

豊科近代美術館

ホームページ移転のお知らせ

美術館公式ホームページの移転に伴い、URLが変更となりました。ブックマークをされている人は新URLへの変更をお願いします。

●新URL

http://www.azumino-museum.com/



博物館講座 押絵の干支を作ってみよう ～巳年編～

豊科郷土博物館
TEL FAX 72・5672

松本平の伝統文化・押絵を作ってみませんか。来る年が良い年になるようお願いを込めて、来年の干支の巳（ヘビ）を作ります。初心者でも簡単に作ることができます。親子（小学生以上）での参加も大歓迎です。

日 11月18日（日）
時 13:30～16:30

場 豊科郷土博物館学習室

講 三村 隆彦さん（ベラミ人形店）

費 840円（材料費）

器 筆記用具（鉛筆・消しゴム・黒のボールペン）、はさみ、ウェットティッシュ、手芸用ボンド（木工用でも可）・スティックのり・カッター

定 20人（先着順）

日 11月9日（金）から17日（土）までに郷土博物館へ電話でお申し込みください。（受付時間8:30～17:00）

勤労感謝の日特別体験 グラスをプレゼントに

あづみ野ガラス工房
TEL FAX 72・8030

あづみ野ガラス工房では、勤労感謝の日特別企画として、市内の小学生を対象に、グラス作り体験を行います。

日ごろの感謝を込めて、お父さん・お母さんにオリジナルのグラスをプレゼントしませんか！

日 11月23日（金）
時 10:00～11:00

対 市内在住の小学生

定 40人（先着順）

費 500円

材 リューターという専用の道具を使って、グラスの表面に絵を彫ります。

日 11月16日（金）9:00からあづみ野ガラス工房へ電話でお申し込みください。

三郷民俗資料館・堀金歴史民俗資料館を閉館します

明科文化課文化財保護係 TEL 62・3090 FAX 62・3525

三郷・堀金地域の歴史・文化に関わる資料を収蔵・展示してきた三郷民俗資料館および堀金歴史民俗資料館が11月30日（金）で閉館になります。

両館にある収蔵・展示資料の取扱いは、市文化振興計画等の方針に基づき検討していく予定です。

閉館前に下記の日程で収蔵資料の展示解説を行います。多くの市民の皆さんの来館をお待ちしています。（入場無料）

●三郷民俗資料館

日 11月23日（金）

時 10:00～

場 三郷民俗資料館（JA あづみ温支所東）



●堀金歴史民俗資料館

日 11月23日（金）

時 13:30～

場 堀金歴史民俗資料館（堀金公民館となり）



穂高広域施設組合

あづみ野ランド「トレーニングジム」設備廃止のお知らせ

あづみ野ランドのトレーニングジムは設備老朽化のため11月1日をもって廃止になりました。長年のご利用ありがとうございました。

穂高広域施設組合 TEL 82・2147 FAX 82・8779



海外作家の作品を鑑賞しよう！ 「世界を旅する美術館めぐり」 講座 参加者募集

明科文化課文化振興係
TEL 62・3090 FAX 62・3525

安曇野にはたくさんの美術館があります。今回はその中でも、世界で活躍した海外の作家の作品を展示している館をバスで巡ります。

魅力溢れる芸術家たちが、何を表現しようとして腕をふるったのかを探りに出掛けませんか。

日 12月14日（金）

時 13:00～16:30

対 コース 穂高交流学習センターみらい玄関前集合～大熊美術館～安曇野ジャンセン美術館～安曇野絵本館～穂高交流学習センターみらい到着後解散

定 20人（応募者多数の場合、抽選にて決定します）

費 1,000円（入館料等含む、当日集金）

日 11月26日（月）までに文化課文化振興係へ、電話かファクス（参加者名と連絡先、住所を記入）でお申込みください。参加者の決定は、11月30日（金）までに、郵送で通知します。

美術講座

「テラコッタに触れよう」 ワークショップ参加者募集

碌山公園研成ホール
TEL FAX 82・0769

テラコッタとは、粘土を素焼きにした作品などのことです。

テラコッタの持つ素材の魅力を生かし、実用品やインテリアを制作します。粘土造形の楽しさを満喫できる講座に参加してみませんか。今回はフォトフレームを制作します。

日 11月18日（日）

時 13:00～16:00

場 碌山公園研成ホール研修室II

費 500円（粘土・焼成代含む）

定 20人（先着順）

講 幅谷 啓子さん（研成ホール職員）
顧問 柳沢 廣さん（元碌山美術館館長）

学校開放講座

明科社会教育課社会教育係
TEL 62・4565 FAX 62・3525

地域の学校を開放して、講座を開催します。今回は、年末年始にぴったりの年賀状作りなどを教えていただきます。

豊科高校 年賀状を書こう！

毛筆やスタンプを使って、オリジナルの年賀状を作成してみませんか。

日 12月7日（金）19:00～21:00

場 豊科高校 書道教室

講 上野 実先生

定 20人（定員を超えた場合は抽選）

器 書道用具、年賀はがき（私製はがき可）

日 ファクス（FAX 71・1151）または、はがきでお申し込みください。【電話不可】

送付先 〒399-8205 豊科2341

豊科高等学校

穂高商業高校①

ワードで年賀状を作成しよう！

ネット上で配信されている無料イラストを使用して、年賀状の裏書き（文面）を作成します。

日 12月4日（火）16:30～18:30

場 穂高商業高校 第2パソコン教室

講 藤原 慎吾先生

定 20人（定員を超えた場合は抽選）

穂高商業高校②

日商簿記検定3級合格講座

会計の基本となる日商簿記検定の3級合格を目指します。

日 12月17日（月）から21日（金）までの5日間

時 19:00～20:30

場 穂高商業高校南校舎 簿記教室

講 川上 忠志先生

定 20人（先着順）

費 1,000円（教材費）

器 筆記用具

穂高商業高校①②講座共通

日 11月12日（月）から受け付けます。希望の講座を明記の上、ファクス（FAX 81・1066）または、はがきでお申し込みください。【電話不可】

送付先 〒399-8303 穂高6839

穂高商業高等学校

企画展

田淵行男記念館・岩橋崇至写真展 「山の組曲～北アルプス～」

田淵行男記念館

TEL 72・9964 FAX 88・2010

山岳写真家・岩橋崇至さん（1944～）

は、数々の変化と、失われつつある美的景観を、そして感動と数々の疑問をも含めて、目に見える形として残していきたいと考え、作品づくりに取り組み続けています。かつて美しい高山植物を咲かせていた場所の喪失、温暖化によりスモッグの層が厚くなったことによる太陽の光線の減少等、微妙に、しかし刻々と山の姿は変わりつつあります。人を育む自然の素晴らしさを次世代につなげていきたいという強い思いが込められた北アルプスの作品20点を紹介します。

日 11月13日（火）～12月27日（木）
休館日 毎週月曜日（ただし祝日は開館）、祝日の翌日（12月25日）

費 高校生以上300円

《岩橋崇至ギャラリートーク&サイン会》

日 11月13日（火）

時 10:30～

費 無料（当日は終日入館料も無料です）



岩橋崇至さん撮影《彩雲》

第3回安曇野市民スポーツ祭 種目別競技会の結果報告

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62・4565 ☎62・3525

市民スポーツ祭で、終了した競技会の結果を報告します。大勢の皆さんのご参加、ありがとうございました。

《ソフトバレーボール競技会》
〔開催日 8月5日(日)〕
〔場所 穂高総合体育館〕
●ヤングの部優勝「恵比寿」
●ブロンズの部優勝「誠友会」
●トリムの部優勝「Run BIRDS」
●レディースの部優勝「片丘花子」

《卓球競技会》
〔開催日 8月25日(土)〕
〔場所 穂高総合体育館〕
●小学生男子ダブルス優勝
三澤良汰 鳥羽優人
●小学生女子ダブルス優勝
平林しほり 近藤はな乃
●中学生男子ダブルス優勝
川上菜晴 岡田拓巳
●中学生女子ダブルス優勝
太田まどか 関優花
●一般男子ダブルス優勝
有賀良介 竹内政宏
●一般女子ダブルス優勝
前澤由貴奈 国竹美佳
●親子ダブルス優勝
巢山幹太 巢山和子
●ラージボール男子ダブルス優勝
山口敏夫 丸山真
●ラージボール女子ダブルス優勝
赤堀敦子 財津喜代子

《空手道競技会》
〔開催日 9月2日(日)〕
〔場所 堀金総合体育館〕
形の部
●幼年
優 勝 清水和玖
●小学生1・2年
男子優勝 小保内壮太
女子優勝 金森奈央
●小学生3・4年
男子優勝 吉岡凜
女子優勝 武藤美羽
●小学生5・6年
男子優勝 笠井悠智
女子優勝 吉岡栞
●中学生
男子優勝 大蔵貴太
女子優勝 山越月
●高校生
女子優勝 山崎舞海
●一般
男子優勝 鈴木優也
女子優勝 吉岡明江
組手の部
●幼年
優 勝 清水和玖
●小学生1・2年
男子優勝 小保内壮太

女子優勝 平居舞白
●小学生3・4年
男子優勝 竹内絃喜
女子優勝 山越星
●小学生5・6年
男子優勝 弦間雄飛
女子優勝 田中彩菜
●中学生
男子優勝 大蔵貴太
女子優勝 山越月
●高校生
女子優勝 實愛実
●一般
男子優勝 鈴木優也
女子優勝 吉岡明江

《ゲートボール》
〔開催日 9月14日(金)〕
〔場所 三郷文化公園グラウンド〕
●優 勝 「二木」

《バスケットボール》
〔開催日 9月16日(日)～17(月)〕
〔場所 穂高西中学校体育館ほか〕
●男子優勝 豊科南中学校
●女子優勝 穂高東中学校

後援ナビ

☎=日時 ☎=場所 ☎=定員 ☎=料金 ☎=申し込み ☎=問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
安曇野まちづくりフォーラム2012	今でも蔵造りの古民家や老舗の商店、枳形や裏路地等、当時の面影が残る旧保高宿を、実際にまち歩きを体験しながら市民主体のまちづくりについて考えます。	☎：11月17日(土) 13:00～17:00 ☎：商工会穂高支所 会議室	☎：無料	☎：不要 ☎：NPO法人信州ふるさとづくり応援団安曇野支部 (☎81・1325 ☎81・1280)
安曇野矯正展	刑事収容施設に収容されている受刑者の円滑な社会復帰に向けた取り組みを紹介し、また各種催事や関係協力団体によるイベント、販売なども行います。	☎：11月23日(金)～25日(日) 10:00～16:00 ☎：穂高会館アリーナ	☎：無料	☎：松本少年刑務所 (☎32・3093)
松本少年刑務所講演会	安曇野矯正展に合わせて「松本少年刑務所の矯正処遇と刑務作業」と題して首席矯正処遇官の高田和典さんより少年刑務所の紹介や矯正処遇の内容や受刑者の生活・刑務作業などのお話をお聞かせします。	☎：11月24日(土) 10:00～11:30 (開場9:30) ☎：穂高会館第2会議室	☎：60人 ☎：無料	☎：不要 ☎：穂高地域青少年育成連絡協議会事務局 (穂高生涯学習係) (☎82・5970)
松本友の家 家事家計講習会	生活を変える工夫は家計簿から。一緒に来年の暮らし方を考えてみましょう。11月27日は「家計簿の初歩」で、12月1日は家計簿の講習に加え「暮らしに役立つ家事の紹介」もあります。	☎：11月27日(火) 10:00～12:00 豊科学習交流センター「きぼう」 ☎：12月1日(土) 10:00～12:00 豊科老人福祉センター	☎：300円 ※12月1日のみ託児あり。 要予約 ☎：200円	☎：不要 ☎：きぼう会場 横川さん (☎73・4719) 老人福祉センター会場 竹内さん (☎72・9961)

観光 キャンペーン

記号説明 ☎日時 ☎期間 ☎時間
☎場所 ☎内容 ☎対象 ☎費用
☎定員(先着順) ☎資格 ☎持ち物
☎講師 ☎申し込み ☎電子メール
☎Uホームページ ☎提出先 ☎期限
☎問い合わせ

信州まつもと空港利用者に冬季利用促進助成金を交付

☎企画政策課企画担当
☎71・2000(代) ☎71・5000

安曇野市など4市1町8村が加盟する信州まつもと空港地元利用促進協議会では、信州まつもと空港の冬期間の利用促進を目的とし、期間中に2人以上のグループなどで同空港発着定期便を往復で利用した場合に助成金を交付しています。

ご家族、友人、グループで楽しい空の旅に出掛けてみませんか。

☎600人(先着順)
期11月1日(木)～平成25年2月28日(木)
限平成25年3月8日(金)
助成金額 1人当たり5,000円
(往復利用の場合に限る)

注意事項

- ①旅行終了後に申請となります
- ②個人名の入った搭乗券が必要です(団体券は対象外)
- ③資格要件があります

詳しくは、松本市役所観光温泉課内信州まつもと空港地元利用促進協議会(☎34・8307)、または安曇野市役所観光課(☎82・3131(代))へお問い合わせください。



催し



第2回三郷陶芸クラブ「絆」作品展

☎貞享義民記念館
☎77・7550 ☎77・7551

三郷公民館の陶芸クラブ「絆」では、陶芸作品作りに励んでいる皆さんの作品約50点を展示します。個性的な形や色づけをお楽しみください。

☎12月1日(土)～24日(月)
☎9:00～17:00

(最終日は15:00まで)

☎貞享義民記念館1階 企画展示室

☎無料(常設展は有料)

休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)

人権のつどい

☎総務部人権男女共同参画課
☎71・2000(代) ☎71・5155
☎社会教育課社会教育係
☎62・4565 ☎62・3525

12月の人権週間に合わせて、人権のつどいを開催します。会の中で、作文発表と表彰式、市民大学講座を行います。

☎12月2日(日)
☎13:20～15:30

☎豊科公民館ホール

☎13:20 オープニング

13:40 人権作文の発表と表彰式

14:00 市民大学講座特別編

講師 江川紹子さん(ジャーナリスト)

演題 「私の取材ノートから」



☎無料

☎不要

●手話通訳あり

●託児を受け付けます。

対象1歳以上。

予約が必要です。

11月20日(火)までに社会教育課へお申し込みください。

12月4日から10日は人権週間 ～すべての人が人間らしく生きるために～

☎総務部人権男女共同参画課 ☎71・2000(代) ☎71・5155

12月4日から10日までは「人権週間」です。この「人権週間」は、昭和23年12月10日に国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して行われています。

憲法で保障されている自由と権利は、自分勝手な都合や権利の主張で他人に迷惑を掛けても良いというものではありません。お互いが人間としての尊厳を認め合い、人権を守り育て、お互いの幸せを求めめるために努力することが大切です。私たち一人ひとりが他人の人権を尊重する意識を持ち、身近な差別や偏見について考え、お互いが心と心で触れ合い、人権尊重の輪を広げて全ての人の人権が尊重される社会を実現させましょう。

《今後の予定》

12月 1日(土)～10日(月)	人権について考える県民運動強調週間
12月 4日(火)	人権擁護委員による啓発活動 (場所：ベイシアあづみの堀金店)
12月 4日(火)～10日(月)	第64回人権週間
12月10日(月)～16日(日)	北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月は人権特設相談所を2回開設

●12月 6日(木) 10:00～15:00 三郷公民館

●12月 13日(木) 10:00～15:00 豊科公民館

※申し込み不要、相談無料です。



交通ルールを守り、マナーアップ

県外から多くの観光客が訪れる安曇野。警察署等には、交通マナーの悪さに苦情や批判も寄せられることがあります。

ご自身の運転マナーを今一度見直してみましよう。

あなたは大丈夫？

▽交差点で、直進している対向車が接近しているにもかかわらず、右折をしてみてくださいか？あるいは、対向車が左折する隙を見て、ほぼ同時に右折をしてみてくださいか？直進車を右折車が妨害するのは**交差点優先車妨害**です。

▽信号が青になる直前の赤信号で発進していませんか？赤信号で発進した場合は**信号無視違反**です。

▽ウインカーを出さずに後継車を確認しないまま、右左折や車線変更をしていませんか？ウインカーを出さない右左折は、**合図不履行違反**です。

▽横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたときに停止していませんか？横

断歩道を渡りたい歩行者がいるのに止まらないのは、**横断歩行者妨害違反**です。

余裕を持った運転を

朝の通勤時間や夕方の帰宅時間にも時間に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。

特に、住宅地や農道などの生活道路や通学路では、徐行するなどスピードを落として歩行者優先を意識しましょう。

交差点での事故が増加

市内では、交差点での事故が増加傾向にあります。

交差点では、直進車・左折車優先が適用されます。交差点での強引な右折は、事故を引き起こす要因にもなります。対向車の動きばかりを気にして、急いで右折しようとする車は、横断歩道を渡る自転車や歩行者まで目が行き届かず、事故を招くことがあります。前後左右の安全確認を行いましょう。



ゆとりと思いやりの心で
マナー向上を

交通事故は、毎日のように起きており、他人事ではありません。

意識を高め、お互いにルールとマナーを守り、ゆとりと思いやりの心を持って、交通マナーの向上を心掛けましょう。

安曇野市 安曇野警察署
安曇野市交通安全推進協議会

関係生活環境課交通防犯係

(TEL) 82・3131(代) FAX 82・6622

救命救急センター・地域医療支援病院・地域がん診療連携拠点病院

社会医療法人財団 慈泉会
相澤病院

お問い合わせ **0263-33-8600**

〒390-8510 長野県松本市本庄2-5-1 <http://www.ai-hosp.or.jp>

相続 贈与 遺言 専門家に任せて安心!!
無料相談会
開催!! ※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。

11月10日(土) 9:00~17:00

11月21日(水) 17:00~20:00

12月19日(水) 17:00~20:00

会社設立・決算申告 佐々木会計事務所
社会保険・建設業登録等 〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL 0263-82-8210 URL <http://www.sasakikaikei.co.jp>

◎関東信越税理士会 松本支部所属 税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子
◎長野県社会保険労務士会 所属 社会保険労務士：浅川 知己

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで

編集・発行 安曇野市総務部秘書広報課

〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932-46 TEL 71・2000 FAX 71・5000

代表E-mail: info@city.azumino.nagano.jp 印刷 (有) 安曇印刷

次回発行…広報あづみの**11月21日(水)**